

高梁市行財政改革プラン

— 子や孫の世代まで適切な行政サービスを提供するために —

令和6年3月

高梁市行財政改革推進本部



目 次

1 方針編

- (1) 行財政改革を行う理由 p4
- (2) 改革の体系 p7
- (3) 改革の目標 p8
- (4) 推進体制 p9

2 実施計画編

- (1) 行政資源の確保
 - － 職員の生産性の向上 p13
 - － 安定的な財源確保 p15
 - － 新たな財源の獲得 p16
- (2) 行政資源の配分の最適化
 - － 定数・組織の最適化 p19
 - － 事業規模・施設規模の最適化 p21
 - － 事業手法の最適化 p30

3 参考資料

- (1) これまでの行財政改革の取り組み p34
- (2) 本市の人口及び構成 p35
- (3) 本市の財政状況 p36

1 方針編

(1) 行財政改革を行う理由

1. 行財政運営の基本

本市をはじめ地方自治体は、住民の皆様からのニーズや行政が果たすべき役割等の**行政需要**に応じて、戸籍の発行や道路の維持等の身近なものから、各種団体への補助金の交付や公共施設の建設まで、様々なサービスを提供しています。これらは、住民の皆様にも納めていただく税金や、国から配分される地方交付税⁽¹⁾等を財源として実施されています。この財源と、それを扱う自治体職員を**行政資源**といい、**行財政運営**とは、この**行政需要と行政資源のマネジメント**のことを指します。

2. 行政資源の減少

現代の日本では、人口減少及び少子高齢化が大きな課題となっています。本市においても、直近10年間で人口が約6千人が減少し、令和4年度末時点で約2万7千人⁽²⁾となりました。市の人口が減少すると、市税だけでなく、人口等をもとに算定⁽³⁾される地方交付税も減少することとなります。また、労働力人口が減少していることにより、自治体が必要な人材を十分に確保していくことが困難となっています。

3. 行政需要の増加

本市の高齢化率は、令和4年度末時点で42.58%⁽²⁾となっています。少子高齢化が進むことで、社会福祉サービスの需要が増加するとともに、子育て支援対策の必要性も高まります。

また、現代は社会経済情勢が短期間で大きく変貌し、先行きが不透明で将来の予測が困難な時代と言われています。ここ数年の間だけでも、平成30年7月豪雨災害や新型コロナウイルス感染症拡大、急激な物価高騰等の様々な出来事に見舞われました。今後も行政需要は増加かつ複雑化していくことが予想されています。

1. 地方自治体間の財源の不均衡を是正し、すべての地方自治体が合理的かつ妥当な水準の行政を行うのに必要な財源を保障するもの。

2. 住民基本台帳人口に基づくもの。

3. 地方交付税のうち、普通交付税は、基準財政需要額（地方自治体が合理的かつ妥当な平均的水準で行政を行った場合に要する財政需要を一定の合理的な方法で算出した額）が基準財政収入額（地方自治体が標準的に収入し得ると考えられる地方税等のうち、基準財政需要額に対応する部分で、標準税率で算定した地方税等の収入見込額のうち、都道府県にあっては80%、市町村にあっては75%の額）を超える場合に、その超える額を財源不足額として交付されるものであり、この基準財政需要額の測定単位の1つとして人口が用いられる。

(1) 行財政改革を行う理由

4. 行財政運営の危機

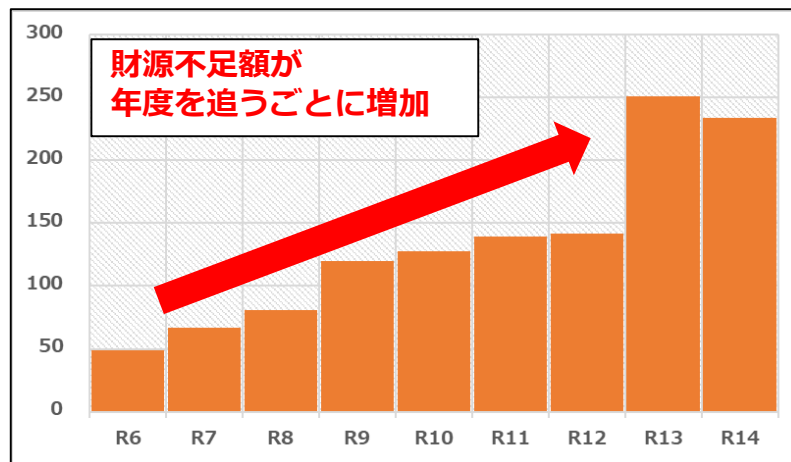
行政資源が減少していく一方で、すべての行政需要に対応しようとするれば、財源が足りなくなり、市の歳入を歳出が上回る「財源不足」が発生します。このような場合、通常は自治体の貯金である財政調整基金⁽¹⁾を取り崩し、不足分を補います。

しかし、本市の中期財政見通し⁽²⁾によると、令和6年度以降に財源不足が発生し、その不足額は人口減少や少子高齢化等の影響で年々増加していく見込みとなっています。

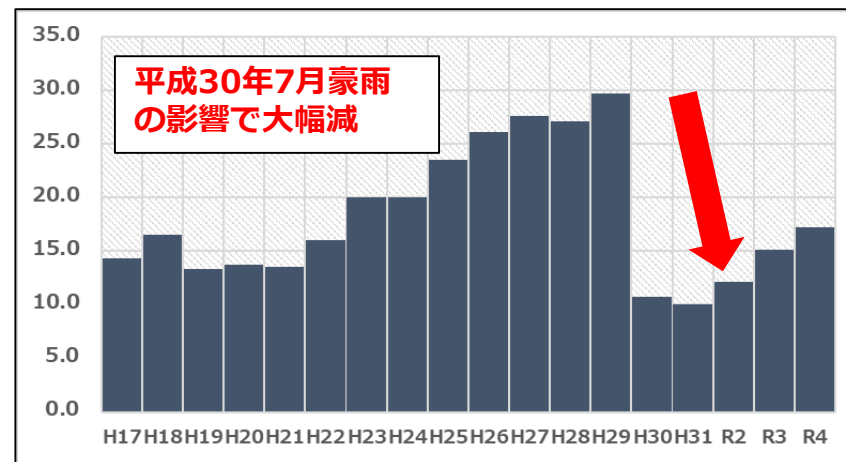
また、本市の財政調整基金は、平成30年7月豪雨災害の復旧・復興対策のためにその大半を取り崩した結果、被災前は約30億円近くあった残高が、令和5年度当初予算編成時点では約15億円となっており、取り崩しの額に限りがあることがわかります。

このまま取り崩しが続けば、財政調整基金が枯渇する恐れがあります。

財源不足額の見通し（百万円） ※中期財政見通しにおける歳入と歳出の差額



財政調整基金の残高（億円）



1. 年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積立てを行い、財源不足が生じる年度に活用するためのもの。また、各年度において決算上剰余金を生じたときは、その全部又は一部を積み立てることとなっている。

2. 財政収支、基金残高及び市債残高がどのように推移していくかを推計し、中長期視点にたった計画的な行財政運営を進めるための基本資料。直近では令和5年11月に改定を実施している。

(1) 行財政改革を行う理由

5. 持続可能な行財政運営の実現に向けて

財政調整基金の枯渇により、必要な財源を調達できない状態になれば、最低限の行政サービスすらも提供できなくなり、「住民の福祉の増進⁽¹⁾」という自治体の存立目的を果たすことが困難となります。そのような自治体は魅力がなくなり、人口が他の自治体へ流出し、人口減少が更に進んでしまう恐れもあります。

本市は総合計画⁽²⁾において「**持続可能な行財政運営**」を行うこととしており、また、「めざすまちの姿」として「**行政サービスを安定して提供できるよう、将来に負担を先送りすることなく歳出の適正化を図るとともに、事業実施のため財源を安定的に確保し健全な財政運営が行われています。**」としています。

本市はこれまでも長年にわたって行財政改革に取り組んできましたが、今後は、単に一時的なコスト削減のみに取り組むのではなく、行政資源をしっかりと確保していくことや、事業規模や施設規模、サービスの提供手法を見直すことで、財政規模に見合う歳出構造へ転換し、将来にわたって持続可能な行財政運営を目指していかなければなりません。

これを実現するため、この度、令和6年度から令和10年度を計画期間とした新たな**高梁市行財政改革プラン**を策定し、財政調整基金からの取り崩しに頼らない予算編成の仕組みの確立と、緊急時の財政出動に備えるための必要な財政調整基金の確保を目標として、様々な実施計画に取り組むこととします。また、プランのサブタイトルを、上記の趣旨を踏まえて「**子や孫の世代まで適切な行政サービスを提供するために**」と設定します。

1. 地方自治法第2条第14項 「地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」
2. 人口減少下においても将来に希望を持ち、誰もが健康で心豊かに暮らし続けられる地域社会の実現を目指し、今後10年間のまちづくりの指針として、令和3年3月に策定した計画。基本構想、基本計画、実施計画によって構成され、本市の市政全般における最上位計画として位置づけられる。本総合計画では、「基本方針5 多様な主体との連携・協働による持続可能なまち」において「政策3 持続可能な行財政運営を行います」を位置付けている。

(2) 改革の体系

本プランでは、**行政資源の確保**と**行政資源の配分の最適化**を改革の柱として設定します。**行政資源の確保**には「職員の生産性の向上」「安定的な財源確保」「新たな財源の獲得」を、**行政資源の配分の最適化**には「定数・組織の最適化」「事業規模・施設規模の最適化」「行政手法の最適化」を項目分類として設定し、それぞれの項目分類の下に具体的な実施計画を位置付けます。

高梁市行財政改革プラン

— 子や孫の世代まで適切な行政サービスを提供するために —

1 行政資源の確保

行政資源の減少が予想される中でも、職員の能力の向上と収入源の確保に努め、増加していく行政需要に対応するための体制を整えます。

- **職員の生産性の向上**
…研修等を通じた人材育成や、職場環境の改善を通して、職員による業務の生産性を高めます
- **安定的な財源確保**
…市税等の収納率の向上に取り組み、財源を安定的に確保します
- **新たな財源の獲得**
…ふるさと納税や遊休地の売却を通して、税収以外の収入を獲得します

2 行政資源の配分の最適化

行政需要の増加が予想される中、行政資源の配分を最適化し、持続可能な財政運営を実現します。

- **定数・組織の最適化**
…職員定数及び出先機関を見直し、簡素で効率的な組織体制とします
- **事業規模・施設規模の最適化**
…限られた行政資源に応じ、事務事業や補助金、公共施設等を見直します
- **事業手法の最適化**
…行政サービスの手法を見直し、より効率的・効果的に提供できるようにします

実 施 計 画

(3) 改革の目標

本プランは、将来にわたって持続可能な行財政運営を実現するためのものであり、その取組（実施計画）の中には、事業規模や施設規模の見直し等のように市民の皆様にご負担をお願いするものもあることから、「本プランが何を目標としているのか」、「最終的にどの程度の効果があったのか」について、市民の皆様にごわかりやすく示すことが必要だと考えています。

このため、プラン全体そして個々の実施計画の「目標効果額」を設定し、達成までの進捗や最終的な実績を示すことで、効果の「見える化」に取り組むこととします。なお、プラン全体の目標効果額は、(1) 行財政改革を行う理由に記載の趣旨を踏まえて以下のとおりとし、個々の実施計画の目標効果額もこれに合わせて設定します。

なお、実施計画によっては効果額の現れないものもあり、そのような項目の進捗も着実に管理する観点から、実施計画の達成率に関する目標も設定します。

目 標

✓ 目標効果額	10億円 (※)
✓ 実施計画の達成率	100%

※ 設定根拠…

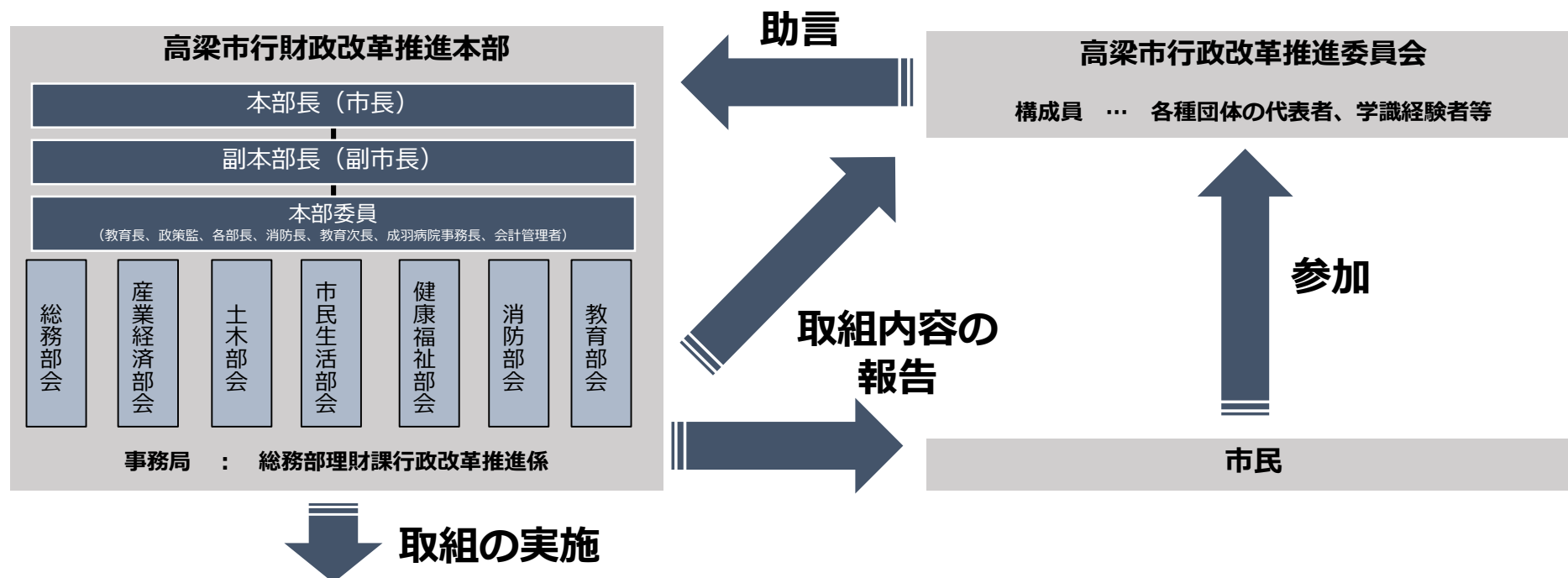
期間中の財源不足相当額（財政調整基金からの取り崩し想定額）	：	約5億円
期間中の財政調整基金への積立額	：	約5億円

(4) 推進体制

本プランは高梁市総合計画を上位計画として位置付けつつ、他の関連計画と歩調を合わせながら進めていくものとなります。

また、本プランを確実に実施していくため、市長を本部長とする高梁市行財政改革推進本部において取組の進捗を管理します。本部の下には7の部会とそれぞれの部会長を設置し、担当部会が中心となって取組を実施していきます。各部会長は、取組の状況（実績、実績が目標に達していない理由、改善策等）を本部に報告し、必要に応じて計画を見直しながら、取組を着実に実施してまいります。

更に、各種団体の代表者や学識経験者等からなる高梁市行政改革推進委員会を設置し、行政とは異なる観点からの助言をいただきながら、取組を進めることとします。



2 実施計画編

2 実施計画編

実施計画一覧

柱	項目分類	実施計画名	内容	目標効果額
1 行政資源の確保	職員の生産性の向上	1 時代の変化に対応する人材育成	職員の確保と育成に取り組みます	
		2 働き方改革の推進（長時間労働の縮減）	ワーク・ライフ・バランスを推進し、長時間労働を縮減します	11百万円
	安定的な財源確保	3 市税・税外収入の収納率向上	滞納発生の抑制と、債権収納率の向上を図ります	75百万円
		4 未利用財産の有効活用	財産等の積極的な売却や貸付により自主財源を獲得します	50百万円
	新たな財源の獲得	5 ふるさと納税の推進	ふるさと納税額の更なる増加を図ります	250百万円
		6 公共施設への太陽光発電設備等の導入	公共施設の光熱水費を抑制し財政負担を軽減します	5百万円
合計				391百万円

2 行政資源の配分の最適化	定数・組織の最適化	1 定員管理の適正化	定員管理計画により職員数を適正化します	492百万円
		2 出先機関の見直し	地域の実情に応じて出先機関のあり方を見直します	
	事業規模・施設規模の最適化	3 事務用備品の共同使用	庁舎内の備品について、共用により適正な保有数にします	
		4 公共施設マネジメントの推進	適正な施設量を維持していくため、公共施設の規模を見直します	
		5 学校給食センターの統合・民間委託	安心・安全な給食の提供に留意しながら、統合・民間委託を進めます	42百万円
		6 事業整理の実施	人口規模や財政規模に応じた事業整理を行います	40百万円
		7 公用車の適正管理	公用車の保有台数を見直し、維持管理費等を抑制します	5百万円
		8 補助金の適正化	補助金の適正性・公平性を確保し、補助金総額を縮減します	30百万円
		9 事務・権限移譲の見直し	ニーズと事務負担に応じた移譲事務のあり方へと見直します	
		10 水道事業の経営健全化	経営を健全化し、持続可能な水道経営の基盤を確立します	
		11 ごみ処理費用の抑制	3Rの推進等によってごみ排出量を抑制し、処理費用を削減します	
	事業手法の最適化	12 「行かない・書かない窓口」の実現	窓口における住民の利便性の向上と職員の業務改善を図ります	
		13 公共施設の予約・決済手続きのデジタル化	体育・文化施設等における利用者の利便性の向上を図ります	
		14 行政情報発信の推進	行政情報の発信力を強化し、市の知名度の向上に努めます	
合計				609百万円

2 実施計画編

計画書の見方

				担当部会	
				担当部署	
1. 現状と課題					
2. 取組内容					
3. 目標					
4. 成果を測る指標 (進捗)				5. 効果額の算定方法	
				6. 目標効果額	
7. 年度スケジュール					
令和5年度まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

基本情報

計画番号、計画名、担当部会、担当部署を記載しています

1. 現状と課題

実施計画の背景と現状、また、その状況を変えるべき理由や、状況を変えるにあたり課題となることを記載しています

2. 取組内容

「1. 現状と課題」に対応するための具体的な方法や手段を記載しています

3. 目標

「2. 取組内容」を実施することにより見込まれる効果（数値もしくはは状態）を記載しています

5. 効果額の算定方法

実施計画における効果額の算定方法を記載しています
基本的には、歳入に係るものについては、取組によって新たに得られた歳入額を、歳出に係るものについては、取組によって削減できた歳出額を、それぞれ5年間の累計で計算することとしています

4. 成果を測る指標（進捗）

実施計画の進捗を確認するための指標を記載しています

7. 年度スケジュール

「2. 取組内容」を実施する上での年度ごとの計画、または「3. 目標」に記載の内容への到達までの段階的な状態について記載しています

6. 目標効果額

「5. 効果額の算定方法」に基づく、効果額の最終目標額を記載しています

2 実施計画編

(1) 行政資源の確保 – 職員の生産性の向上

No 1-1	時代の変化に対応する人材育成		担当部会	総務部会
			担当部署	総務課
1. 現状と課題	<p>少子高齢化の進行に伴う生産年齢人口の減少により、市が必要な人材を確保していくことが困難となる一方で、従来の行政サービスの提供だけでなく、高度化・複雑化する新たな行政課題や住民ニーズに的確に対応していくことが求められる。このため、人材育成基本方針に基づく人材の確保・育成にこれまで以上に取り組み、限られた人材を最大限に活用していく必要がある。</p>			
2. 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・採用説明会の開催や、大学、高校、専門学校等への訪問により新規採用者の確保を進める。 ・自治大学校、市町村アカデミー、全国市町村国際文化研修所、岡山県市町村振興センター等の研修機関や、eラーニングを活用した研修を実施する。 ・人事評価制度の活用による人材の育成を進める。 			
3. 目標	必要な人材の確保、時代に即した人材の育成			
4. 成果を測る指標 (進捗)	<ul style="list-style-type: none"> ・自治大学校、市町村アカデミー、全国市町村国際文化研修所、岡山県市町村振興センター等の研修機関への派遣の実施状況 ・eラーニングの実施状況 ・人事評価制度の実施状況 	5. 効果額の算定方法	—	
		6. 目標効果額	—	

7. 年度スケジュール

令和5年度まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
 人材育成基本方針の改定	方針に即した取組の実施				

2 実施計画編

(1) 行政資源の確保 – 職員の生産性の向上

No 1-2	働き方改革の推進（長時間労働の縮減）		担当部会 担当部署	総務部会 総務課
1. 現状と課題	全国的に、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や、育児や介護等との両立等、働き手のニーズの多様化等の状況に直面し、投資やイノベーションによる生産性向上とともに、働き手の就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境を作ることが重要な課題になっている。このため、本市においても職員の健康増進やワーク・ライフ・バランス推進の観点から働き方改革(長時間労働の縮減)を進める必要がある。			
2. 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・業務量に応じた適正かつ柔軟な配置 ・テレワークやフレックスタイム制等の柔軟な勤務の推進 ・ノー残業デーの徹底 ・業務改革、生産性向上に向けた取組(DX推進、事務事業の見直しなど)の推進 			
3. 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・育児や介護等で通常の勤務形態をとることが難しい職員が、テレワークやフレックスタイム制等を活用し、柔軟な働き方を選択できるようになる。 ・職員の超過勤務時間を縮減し、ワーク・ライフ・バランスを推進する。 <p>⇒上記の取組みを通して、年間超過勤務時間を、令和4年度比で毎年1%ずつ削減していき、令和10年度に5%削減とする。 【参考】職員(病院・消防・老人ホームを除く)の令和4年度の総超過勤務時間:34,643時間</p>			
4. 成果を測る指標 (進捗)	<ul style="list-style-type: none"> ・1人当たりの年間超過勤務時間 ・年間総超過勤務時間 	5. 効果額の算定方法	年度ごとに令和4年度比で削減できた年間超過勤務時間の令和6年度～令和10年度分の合計に、時間外勤務手当平均単価(2,200円/h)を乗じる。	
		6. 目標効果額	11百万円	

7. 年度スケジュール

令和5年度まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="margin-right: 10px;">取組の実施</div> <div style="flex-grow: 1; border-bottom: 2px solid black; position: relative;"> ➔ </div> </div>				

2 実施計画編

(1) 行政資源の確保 – 安定的な財源確保

No 1-3	市税・税外収入の収納率向上		担当部会 担当部署	総務部会 理財課	
1. 現状と課題	市が持続可能な行財政運営を実現するためには、自主財源の確保が重要である。令和5年度当初の滞納繰越債権額は約440百万円であり、市民負担の公平性を確保するためにも、市税・税外収入における滞納債権の徴収の強化と、新たな滞納を防ぐための取組が必要となる。				
2. 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・適正賦課の推進(課税客体の把握・未申告者対応)を図る。 ・滞納者に対する実態調査・財産調査を迅速に行い、適正な滞納処分を実施し、早期に滞納整理を行う。 ・督促しても支払われない債権の保証人への請求、強制執行の申し立て、訴訟の提起を行う。 ・徴収が困難な案件については関係機関との連携や、弁護士への委託を検討する。 ・納付相談時には丁寧に説明し、納付計画書・財産調査回答同意書を作成させる。 ・新たな滞納を防ぐために口座振替を推奨し、納付手段の増設を図る。 ・債権管理の適正化に係る規定の整備を図る。 				
3. 目標	新たな滞納を抑制し、債権収納率の向上につなげる。				
4. 成果を測る指標 (進捗)	滞納繰越債権残額	5. 効果額の算定方法	滞納繰越債権徴収額と現年滞納額の差額の合計		
		6. 目標効果額	75百万円		
7. 年度スケジュール					
令和5年度まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
適正賦課の推進	→				
滞納整理の推進	→				
口座振替の推進	→				

2 実施計画編

(1) 行政資源の確保 – 新たな財源の獲得

No 1-4	未利用財産の有効活用	担当部会	総務部会
		担当部署	理財課
1. 現状と課題	人口減少・少子高齢化や施設の統廃合に伴い、施設の用途廃止が進み、本市の未利用財産は増加しており、維持管理経費も増大している。また、多くの未利用財産は、地理的位置や立地条件等から、利活用が進んでいない場合が多い。さらに、施設の用途廃止により、使用しなくなった備品等も多く発生している。持続可能な行政サービスを提供していくためにも、こうした未利用財産や備品等を単に保有するのではなく、積極的な利活用を図り、自主財源の確保を図る必要がある。		
2. 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に策定した「高梁市公有財産利活用基本方針」に基づき、財産の最適な利活用の方向性を検討し、積極的な売却や貸付けにより有効活用を図る。売却については、「市有財産の有効活用に係る民間提案制度」を有効に活用し、積極的な売却につなげる。また、貸付けについては、定期借地権の設定やサブリース、遊休スペースの一部貸付け等、公序良俗や公共の利益に反しない範囲での営利目的の利用等についても検討し、実施可能なものから実施する。 ・使用しなくなった備品等についても、インターネットを活用したオークションやフリーマーケット等の制度を有効に活用し、積極的な売却を図る。 		
3. 目標	未利用財産や使用しなくなった備品等を単に保有するのではなく、積極的に利活用を図っていくことにより、自主財源を確保するとともに、未利用財産の有効活用により、地域コミュニティの活力向上や地域経済の発展につなげる。		
4. 成果を測る指標 (進捗)	未利用財産や使用しなくなった備品等の売却件数及び貸付け件数	5. 効果額の算定方法	令和6～10年度の売却額及び貸付料の合計
		6. 目標効果額	50百万円

7. 年度スケジュール

令和5年度まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
【未利用財産】					
民間提案制度を活用した売却					
貸付けに係る方針の検討	方針に基づき実施				
【備品】					
オークションやフリーマーケット等の制度の検討	方針に基づき実施				

2 実施計画編

(1) 行政資源の確保 — 新たな財源の獲得

No1-5	ふるさと納税の推進	担当部会	総務部会
		担当部署	秘書企画課
1. 現状と課題	<p>ふるさと納税制度は、「生まれ育ったふるさとに貢献できる制度」、「自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度」として創設され、自分の生まれ故郷に限らず、どの自治体にでもふるさと納税を行うことができる。寄附者はそれぞれの自治体がホームページ等で公開している、ふるさと納税に対する考え方や、集まった寄附金の使い道等を見た上で、応援したい自治体を選ぶ。</p> <p>本市の状況は、令和4年度ふるさと応援寄附金が約2.1億円で、岡山県内ランキング15位、全国ランキング803位となった。岡山県内ランキング1位は吉備中央町で、令和4年度ふるさと応援寄附金が約9.5億円である。ふるさと応援寄附金はあらゆる事業に充当できる有用な自主財源であり、財源不足の本市としてはさらなる増加を図る必要がある。</p> <p>令和4年度末時点 ・登録事業者:45事業者 ・返礼品:260品以上 ・寄附窓口サイト:8サイト</p>		
2. 取組内容	<p>これまで、返礼品の追加、ふるさと納税推進業務の民間委託、返礼品掲載サイトの追加により寄附額を伸ばしてきた(平成27年度 約300万円→令和4年度 約2.1億円)。しかし全国的に返礼品競争が激化し、令和3年度以降の伸びは横ばいの状態である。</p> <p>今後寄附額の増加を図るため、これまでの取り組みに加え次のことにも重点的に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・返礼品写真のブラッシュアップ ・体験型返礼品 ・寄附者へのアプローチ(DM等で高梁に縁のある方への呼びかけ、リピーターの確保、集客イベントでのPR) ・効果的なPR(SNSの活用、サイト広告) ・使途の充実(クラウドファンディング) ・体制の強化 		
3. 目標	寄附額増加の取組を充実させ、令和10年度までに効果額累計250百万円を目指す。		
4. 成果を測る指標 (進捗)	ふるさと応援寄附金総額から経費を差し引いた額	5. 効果額の算定方法	年度ごとに寄附総額から経費を差し引いた額を、令和5年度と比較したときの増額分を効果額とし、令和6年度～令和10年度までの効果額を合計する。
		6. 目標効果額	250百万円

7. 年度スケジュール

令和5年度まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
返礼品充実 サイト追加	→				
	→				
	寄附者アプローチ・PR・ ブラッシュアップ・クラウドファンディング				

2 実施計画編

(1) 行政資源の確保 – 新たな財源の獲得

No 1-6	公共施設への太陽光発電設備等の導入		担当部会	総務部会
			担当部署	理財課
1. 現状と課題	国が示した地域脱炭素ロードマップにおいて、「政府及び自治体の建築物及び土地では、2030年には設置可能な建築物等の約50%に太陽光発電設備が導入され、2040年には100%導入されていることを目指す。」とされている。また、本市においても令和4年6月15日に、「2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロ」を目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を行っている。さらに、エネルギー需要の拡大、世界情勢や円高等に伴う原材料の高騰により、光熱水費も高騰し続けており、本市の財政に負担をかけている。			
2. 取組内容	公共施設や土地について太陽光発電設備等導入可能性調査等を行い、設置可能な施設の屋根や土地等に、計画的にPPA事業やリース契約などを活用し、初期投資をあまりかけない手法で、自家消費型の太陽光発電設備や蓄電設備等の整備を図る。			
3. 目標	国が示すロードマップの指標の達成及びゼロカーボンシティの実現に近づけるとともに、高騰している光熱水費の抑制を図り、財政負担の軽減につなげる。			
4. 成果を測る指標 (進捗)	計画期間中の電気使用量の増減	5. 効果額の算定方法	太陽光設備整備前の光熱水費と太陽光設備整備後の光熱水費の差額の合計	
		6. 目標効果額	5百万円	

7. 年度スケジュール

令和5年度まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
設置可能施設のポテンシャル調査の実施	太陽光発電設備等導入可能性調査に基づく、年度計画の策定 (実施可能な施設から実施)	計画に基づく事業実施			

2 実施計画編

(2) 行政資源の配分の最適化 — 定数・組織の最適化

No 2-1	定員管理の適正化		担当部会	総務部会
			担当部署	総務課
1. 現状と課題	<p>これまでも定員適正化の実施により、職員数を削減し、人件費の抑制に努めてきたところであるが、今後も、人口減少対策や移住・定住対策、子育て支援対策などの新たな行政ニーズに的確に対応しながら、簡素で効率的な組織体制に適宜見直しつつ、定員管理の適正化に努める必要がある。</p>			
2. 取組内容	<p>行政需要の高度化に伴い、長期的な視点で適正な職員配置を行う必要がある。市民サービスの低下を招かないように配慮しながら、事業の進捗や民間活力の活用、再任用職員や会計年度任用職員等の任用を踏まえ、定員管理計画により職員の適正化を図る。</p>			
3. 目標	<p>組織の連携強化及び活性化を図り、効率的な行政運営を推進する。 ※ 令和10年度時点で、令和5年度比で正規職員を4.3%(17人)削減し、正規職員の適正化に応じて会計年度任用職員を4.3%(20人程度)削減する(本市と類似する団体の平均と比較した本市の超過割合:4.3%)。</p>			
4. 成果を測る指標 (進捗)	職員数(一般行政職と教育部門)	5. 効果額の算定方法	<p>【正規職員】 年度ごとに令和5年度比で減少した職員数を、令和6～10年度で合計し、正規職員1人あたりに係る年間経費(約8百万円)を乗じる。</p> <p>【会計年度任用職員】 年度ごとに令和5年度比で減少した職員数を、令和6～10年度で合計し、会計年度任用職員1人あたりに係る年間経費(約1.8百万円)を乗じる。</p>	
		6. 目標効果額	<p>【正規職員】384百万円 【会計年度任用職員】108百万円</p>	

7. 年度スケジュール

令和5年度まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
→	→				
定員管理計画の策定	計画に基づく取組の実施				

2 実施計画編

(2) 行政資源の配分の最適化 — 定数・組織の最適化



No 2-2	出先機関の見直し		担当部会	総務部会
			担当部署	理財課
1. 現状と課題	<p>市役所の出先機関(地域局・地域市民センター・連絡所)はこれまで地域と市役所を結ぶパイプ役として重要な役目を果たしてきたが、人口減少・少子高齢化が加速度的に進んでいることにより、地域における今後の出先機関のあり方について、見直しが必要な時期にきている。</p> <p>しかし、出先機関は市民の身近な窓口として各種証明書発行申請や各種手続きの受付、相談業務等の他、地域まちづくりの拠点としての役割も持っているため、地域の実情も踏まえた総合的な視点に立って見直しを進める必要がある。</p>			
2. 取組内容	<p>出先機関の今後のあり方について、総合的な見直し計画を協議するため、関係機関・地域代表者・有識者で構成する「出先機関のあり方検討会議(仮称)」を設立し、今後の方向性を決定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少・少子高齢化を踏まえた、行政窓口やまちづくり拠点としての役割とあり方について、今後の方針を策定する。 ・中期的な見直しスケジュールを作成する。 ・出先機関の整理を進める。 <p>※関係機関:総務課・市民課・各地域局・西部土木事務所・社会教育課・他</p>			
3. 目標	出先機関の計画的な整理が進むことで、適正な人員配置に寄与する。			
4. 成果を測る指標 (進捗)	方針の策定状況	5. 効果額の算定方法	—	
	出先機関の整理状況 出先機関の運営に係る経費	6. 目標効果額	—	

7. 年度スケジュール

令和5年度まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	「出先機関のあり方検討会議(仮称)」の設立	会議において方針の決定	方針に基づく出先機関の整理		

2 実施計画編

(2) 行政資源の配分の最適化 — 事業規模・施設規模の最適化

No 2-3	事務用備品の共同使用		担当部会	総務部会	
			担当部署	理財課	
1. 現状と課題	ラミネーター、ラベルライター、プロジェクター、デジタルカメラ等、庁内の各部署において、共有で使用できる事務用備品を重複して購入している。				
2. 取組内容	本庁舎内の各部署が所管する事務用備品で共有で使用可能な物(当該部署の業務にだけ使用するような特殊なものやその場所に必要ない備品は除く。)の調査を実施し、その数量を把握するとともに、保管スペースを確保したうえで、理財課で共用の事務用備品を購入、または各課が保有する事務用備品について理財課へ所管替えを行う。				
3. 目標	本庁舎内の備品の共用により、各課での重複購入がなくなり、無駄な在庫が発生しなくなる。				
4. 成果を測る指標 (進捗)	本庁舎内における事務用備品の適正台数の確保状況	5. 効果額の算定方法	—		
		6. 目標効果額	—		
7. 年度スケジュール					
令和5年度まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
 <ul style="list-style-type: none"> ・保管スペースの確保 ・貸出しのルール、手法等の検討 ・可能な物から所管替え 	保管スペースが確保できたうえで、可能なものから実施				

2 実施計画編

(2) 行政資源の配分の最適化 — 事業規模・施設規模の最適化

No 2-4	公共施設マネジメントの推進	担当部会	総務部会
		担当部署	理財課
1. 現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的に公共施設の老朽化対策と人口減少・少子高齢化が大きな課題となっている中、本市では、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って統廃合や長寿命化等を行うことを目的とした「高梁市公共施設等総合管理計画」を策定している。本計画では、財政シミュレーションの結果を踏まえ、「公共施設の延床面積を今後40年間で、約40%削減すること」を目標とし、総合的な施設マネジメントを進めることとしている。 ・上記計画策定当時の総施設数485のうち、学校施設や公営住宅(既に長寿命化計画を策定済みの施設)等を除く121の施設について、老朽化度や稼働率等の評価を踏まえた今後の方針(廃止、譲渡等)を示す「高梁市公共施設再配置方針」に基づき、着実に施設再編を行っていくこととしている。 		
2. 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高梁市公共施設等総合管理計画の見直しと進捗管理 ・高梁市公共施設再配置方針に基づく施設再編の実施 ・個別施設計画(方針に基づく今後のスケジュールや費用等に関する施設ごとの計画)の策定 		
3. 目標	<p>学校施設や公営住宅などの計画の進行状況も含めて、高梁市公共施設等総合管理計画の目標である「公共施設の延床面積を今後40年間で、約40%削減すること」を実現できるよう進捗管理を行うことで、将来の財政負担の軽減・平準化と公共施設の最適な配置の実現に寄与し、時代に即したまちづくりを行うことができる。</p>		
4. 成果を測る指標 (進捗)	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設計画策定件数 ・施設削減延床面積(廃止・譲渡・統合) ・削減目標40%に対する進捗率 	5. 効果額の算定方法	—
		6. 目標効果額	—

7. 年度スケジュール


令和5年度まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・高梁市公共施設等総合管理計画の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・高梁市公共施設等総合管理計画の進捗管理 			
<ul style="list-style-type: none"> ・高梁市公共施設等再配置方針の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設計画の策定 				

2 実施計画編

(2) 行政資源の配分の最適化 — 事業規模・施設規模の最適化

No 2-5	学校給食センターの統合・民間委託		担当部会 担当部署	教育部会 教育総務課
1. 現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人数の減少に伴い、学校園の統廃合も進んできており、学校園数が今後も減少していく状況。 ・給食センターの職員については、正規職員の雇用を実施しておらず、多くの会計年度任用職員で運営を実施しており、正規職員への負担増と会計年度任用職員の雇用確保が難しい状況となっている。 ・令和4年度に、学校給食センター再編検討委員会を立ち上げ、令和5年12月にセンターの統合、民間委託の方針について提言をいただいた。 ・今後、提言を基に策定した方針に従い、安心・安全で持続可能な給食の提供するため、スムーズな移行ができるように対応をしていくことが必要となる。 			
2. 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食センター再編検討委員会からの提言に基づき策定した方針により、統合・民間委託を進める。 			
3. 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・施設維持管理費の削減 ・安心・安全でおいしい給食の維持 ・人件費の削減及び人事に係る時間の軽減 ・給食が持つ教育的意義の低下を招かない 			
4. 成果を測る指標 (進捗)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食運営事業費 ・定員管理数(職員数) 	5. 効果額の算定方法	【維持管理費】再編実施後の削減額を合計する 【人件費】再編及び民間委託実施後の削減額は実施計画書No.2-1において算定する。	
		6. 目標効果額	42百万円	

7. 年度スケジュール

令和5年度まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
<ul style="list-style-type: none"> ・再編検討委員会において方針の検討 ・再編検討委員会において方針について提言 ・方針の決定 ・事業計画の検討・策定 	方針及び事業計画に沿って事業実施 <ul style="list-style-type: none"> ・民間委託に向けてのプロポーザル資料の研究・作成 ・人的対応の内部協議 ・予算研究及び令和7年度に向けての予算計上 	 <ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザルの実施・契約 ・再編に向けての備品整備 ・成羽こども園でのシュミレーションの開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・高梁学校給食センター及び川上学校給食センターの再編 ・民間委託の導入開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・有漢学校給食センターの再編検討 	

2 実施計画編

(2) 行政資源の配分の最適化 — 事業規模・施設規模の最適化

No 2-6	事業整理の実施	担当部会	総務部会
		担当部署	理財課
1. 現状と課題	<p>本市ではこれまで、優先度の低い事業からは資源の引き上げを、優先度の高い事業には重点的に資源の投入を行うことで、効率的に施策を実現していくこと目的とした「事務事業評価」を実施してきた。本市を取り巻く環境の急速な変化に伴う行政需要の増加により、事業整理の必要性が増していることと、職員数の減少に伴い効率的な事業実施方法を模索していく必要があることから、今後は事業整理を目的として事務事業評価を実施するとともに、評価結果を予算編成へ連動させる仕組みを確立する必要がある。</p> <p>なお、本市の予算編成方針(令和6年度)においては、すべての事業の必要性・緊急性・効率等を精査したうえで取捨選択を行うなど、限りある人的資源や財源を効率的に活用するため、すべての事業を対象にスクラップの検証を徹底することとしている。</p>		
2. 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・担当部署による事務事業評価シートをもとにした目的妥当性・有効性・費用対効果の検証 ・行財政改革推進本部による事業評価の実施 ・予算要求時における、事業規模や手法の見直し、役目を終えた事業の廃止や同類事業の統合による事業整理 ・事務事業評価結果をもとにした予算査定 		
3. 目標	本市の事業数や事業のあり方を、人口規模や財政規模に見合ったものとなるように見直し、事業費と人件費を抑制する。		
4. 成果を測る指標 (進捗)	廃止・見直しをした事業数	5. 効果額の算定方法	事業の廃止または見直しに伴う事業費の年度ごとの削減額の合計(令和6～10年度の累積)
		6. 目標効果額	40百万円

7. 年度スケジュール

令和5年度まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
事務事業評価シート作成 事務局による仮評価 行革本部による評価確定 事業の改善・廃止 次年度予算要求 評価反映についてヒアリング	評価結果を踏まえた予算査定 ルールの作成・試行 ⇒行革本部において審議・承認 ⇒事務事業評価実施～評価 ⇒事業の改善・廃止 ⇒ルールに基づく予算査定 ⇒評価プロセスの検証	評価結果と予算査定について、行 革本部に報告 ⇒予算査定ルールの改正 ⇒事務事業評価実施 ～⇒予算査定	事務事業評価～予算査定		

2 実施計画編

(2) 行政資源の配分の最適化 — 事業規模・施設規模の最適化

No 2-7	公用車の適正管理		担当部会	総務部会
			担当部署	理財課
1. 現状と課題	<p>公用車については、保有に係る維持管理費用削減を図るため、老朽化が進み稼働率の低い公用車から順次廃車にして保有台数を削減している。しかし、ハイエース等の、老朽化が進み稼働率も低いが、市にとって必要な車両については廃車にできず、維持管理費の削減が見込めない。</p> <p>また、保有していることによって、公用車台数を柔軟にコントロールすることができない。</p>			
2. 取組内容	<p>効率的な車両の配置・更新の基本的な考え方、駐車場整備、緊急時における車両の確保等についての方針を定める。</p> <p>車両配置については、長期リース、スポットリース、保有の併用で検討(リース料金と保有に係る維持管理費用を比較)する。</p> <p>稼働率が低いが必要である車両については廃車して、スポットリースにする。</p>			
3. 目標	<p>必要時にリース契約で車両を調達することにより、公用車台数を柔軟にコントロールし、無駄な保有に係る維持管理費用を削減する。</p> <p>ただし、大半の車両をリースにした場合の市内事業者への影響は考慮する。</p>			
4. 成果を測る指標 (進捗)	公用車台数(保有+リース) 公用車稼働率(保有+リース) 保有分維持管理費用+リース費用	5. 効果額の算定方法	リースを導入した車両ごとの、保有した場合に見込まれる維持管理費用とリース費用の差額を合計する。	
		6. 目標効果額	5百万円	

7. 年度スケジュール

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
<ul style="list-style-type: none"> ・車両の配置や更新に係る方針の検討、策定 ・経費比較 ・対象車両・数量の検討・選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・入札による業者の選定・契約 ・方針に沿って順次リース開始 				

2 実施計画編

(2) 行政資源の配分の最適化 — 事業規模・施設規模の最適化

No 2-8	補助金の適正化		担当部会	総務部会	
			担当部署	理財課	
1. 現状と課題	補助金についての行政の責任分野、経費負担のあり方、費用対効果を検証しながら徹底した見直しを図るため、限られた財源のもとで行う効果的・効率的な補助制度について、統一的な基準として令和2年度に「補助金のあり方と交付基準について」を策定し、事務事業評価や補助金調査により見直しを進めてきたが、引き続き、補助金の適正性・公平性を確保していく必要がある。				
2. 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・長期間、金額の見直しが行われていない補助金の見直しを実施する。 補助金受給団体の実績報告書や財務書類の内容を確認し、見直せる部分がないか検討する。 受給団体と補助金の見直しについて協議を重ねながら、補助金額の適正化を図る。 ・規則・要綱により補助要件を整備する。 ・公益性・必要性・効果性・適格性等の交付基準に基づく補助金チェックシートを作成し、予算要求時に精査する。 				
3. 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に公益性・必要性・効果性・適格性をチェックし、補助金制度の適正性・公平性を保つ。 ・補助金総額の削減 				
4. 成果を測る指標 (進捗)	<ul style="list-style-type: none"> ・見直しをした補助金の数 ・団体補助金等総額 	5. 効果額の算定方法	令和5年度比で年度ごとの補助金削減額の合計(令和6~10年度の累積)		
		6. 目標効果額	30百万円		
7. 年度スケジュール					
令和5年度まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金チェックシートの作成 ・点検の結果を踏まえた見直し 	定期的にチェックし、適正を保つ			

2 実施計画編

(2) 行政資源の配分の最適化 — 事業規模・施設規模の最適化

No 2-9	事務・権限移譲の見直し		担当部会	総務部会	
			担当部署	理財課	
1. 現状と課題	<p>地方分権推進の観点から、地域の実情に合わせ権限を柔軟に再配分するため、法令により都道府県知事又は都道府県教育委員会の権限とされている事務を、都道府県条例の定めるところにより、特例的に市長村長の権限とする「権限移譲制度」が全国的に進められている。</p> <p>岡山県においても同様に取り組みが進められており、本市も多数の事務を受けている。</p> <p>地方分権の観点からは一定の効果はあるものの、本制度が始まって20年以上が経過しており、事務対象者のニーズ等も変化していると考えられることから、今一度、本市の有する移譲事務について見直しを行う必要がある。</p>				
2. 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県からの移譲事務について、事務の実態(対象者のニーズと、事務担当者の業務量)を調査する。 ・検討の結果、本市が処理すべきでないと思われる事務について、県担当部署及び市担当部署と協議し、返還等の調整を行う(必要に応じ、同一の事務が移譲されている他市との連携を行う)。 				
3. 目標	時代に即した事務のあり方に見直すことで、事務対象者の利便性を向上させるとともに、本市の担当職員の事務負担を軽減する。				
4. 成果を測る指標 (進捗)	県へ返還した移譲事務の数	5. 効果額の算定方法	—		
		6. 目標効果額	—		
7. 年度スケジュール					
令和5年度まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
<ul style="list-style-type: none"> ・移譲事務の実態調査 ・見直し対象事務の選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・(他市との連携) ・県担当部署との協議 				

2 実施計画編

(2) 行政資源の配分の最適化 — 事業規模・施設規模の最適化

No 2-10	水道事業の経営健全化	担当部会	土木部会
		担当部署	上下水道課
1. 現状と課題	<p>水道事業には住民生活に身近な社会資本を整備し、将来にわたり安心安全な水道水の供給を維持していく役割がある。水道事業は、独立採算制を旨としており、原則水道料金で運営されているが、本市では10年間で約1万人ほど給水人口が減少し、それに伴い給水量が減少し、水道事業の収益が減少することによって水道事業の経営状況が厳しくなっている。また、本市における水道網の整備が1980年代～90年代にかけて集中的に実施されており、今後耐用年数(40年)を経過した老朽管が増えてくることから、水道施設の更新にかかる投資額が増加し厳しい経営状況に拍車をかけることになる。</p> <p>将来にわたり安心安全な水道水の供給を維持していくために、経営環境の変化に適切に対応し、そのあり方について絶えず見直し、経営改革を行うことが求められている。</p>		
2. 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・経営基盤強化のための経営戦略の改定を行う。 ・安定的に水道水を供給していくための老朽化施設の計画的改築・更新を行う。 ・隣接する配水区の施設の統合を検討し維持管理経費の抑制を行う。 ・経営健全化のための使用料金の見直しを行う。 ・効率的な水道経営を行っていくための有収率の向上を目指す。 ・経営の原資と使用者負担の公平性を確保するための滞納整理を行う。 ・維持管理経費を抑えるため使用量の隔月検針の実施を検討する。 ・組織全体の経営能力の向上につながるよう中堅・若手職員の育成を行う。 ・民間企業の経営手法・管理運営ノウハウを活かし人材不足の解消・水道事業の合理化・効率化を図るための業務委託の検討を行う。 		
3. 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・民間活力を活用しながら公営企業としての専門性の確保と若手職員への技術の継承を図り、将来にわたって持続可能な水道経営の基盤を確立する。 ・有収率 76.5%(令和5年3月末現在) → 80.0%(令和11年3月末) ・徴収率 94.7%(令和5年3月末現在) → 98.2%(令和11年3月末) ・経常収支比率94.77%(令和5年3月末現在) → 98.75%(令和11年3月末) 		
4. 成果を測る指標 (進捗)	・有収率、徴収率、経常収支比率	5. 効果額の算定方法	—
		6. 目標効果額	—

7. 年度スケジュール

令和5年度まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
若手職員の配置	施設の計画的な改築・更新 有収率向上の取り組み 滞納整理 経営戦略の改定				
	若手・中堅職員の配置 民間委託をした場合の経営比較(メリット・デメリット比較)	使用料の見直し			

2 実施計画編

(2) 行政資源の配分の最適化 — 事業規模・施設規模の最適化

No 2-11	ごみ処理費用の抑制		担当部会 担当部署	市民生活部会 環境課
1. 現状と課題	<p>人口減少に伴いごみの総量は減少しているが、一人1日当たりの排出量は横ばい傾向にあり、リサイクル(再資源化)率は全国平均を下回っている。分別収集の啓発活動を行っているが、空き家の増加に伴う片付けごみも排出量増加の一因と考えられ、現在の状況となっている。ごみ排出量を抑制し、リサイクル率を向上させ、ごみ処理にかかる費用を抑制する必要がある。</p>			
2. 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル率の向上に向けてプラスチック製品や小型家電等の分別収集・運搬・処分体制の研究、食品ロス抑制や適正な分別等の普及啓発を行っていく。 ・ごみ等収集回数の見直しや、収集場所の削減等によりごみ収集業者への委託に係る経費の減額について検討する。収集場所を削減する場合は、遠方対応として町内会への運搬支援やストックヤードの設置、ステーション統合への助成など、幅広く対策を検討する。 ・あらゆる取組を実施してもごみ排出抑制の効果が得られない場合は、ごみ減量化・資源化意識の醸成とごみ処理費用の負担の公平化等を目的として、ごみ収集及び粗大ごみ処分の有料化の導入について検討する。 			
3. 目標	<p>3R(スリーアール:リデュース(Reduce)、リユース(Reuse)、リサイクル(Recycle)の3つのR(アール)の総称)の推進や分別収集の徹底によりごみを減量化し、また収集委託に係る経費を見直すことで、ごみ処理費用の削減を図る。</p>			
4. 成果を測る指標 (進捗)	<ul style="list-style-type: none"> ・一人1日当たりのごみ排出量 ・リサイクル率 ・ごみ処理費用の金額 	5. 効果額の算定方法	—	
		6. 目標効果額	—	

7. 年度スケジュール

令和5年度まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ収集委託料減額の検討 ・ごみ減量、リサイクル率向上に向けた取組 	<p>(有料化する場合、各方面調整、市民周知等を経て実施)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ収集有料化の検討 		

2 実施計画編

(2) 行政資源の配分の最適化 — 事業手法の最適化

No 2-12	「行かない・書かない窓口」の実現		担当部会 担当部署	市民生活部会 市民課
1. 現状と課題	<p>本市では各種証明の交付請求は窓口及び郵送で受付を行っている。窓口での受付件数は多く、請求書の書き方等の説明が必要なこともあり、交付まで時間を要し、待ち時間が生じている。また郵送請求については記入の不備や請求方法についての問い合わせも多く、電話対応に時間を取られている。窓口、郵送請求とも業務の負担が大きく、業務のオンライン化を進める必要がある。</p> <p>一方、PC、スマートフォン等のデジタルデバイスを所有していない高齢者等も多く、オンライン化以外の対応も必要と思われる。</p> <p>また、コンビニ交付に関する問い合わせや要望も相当数ある。コンビニ交付は早朝から深夜まで利用することができ、郵送を介することなく即時に交付できる。住民の利便性、業務の負担軽減等を考慮すると、戸籍の広域交付の状況等も見ながら、その導入について再検討する必要がある。</p>			
2. 取組内容	<p>※オンライン化は受付件数の多いものなど効果の見込めるもので実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット、マイナンバーカードを活用した行政手続きのオンライン化。 ・オンライン化した行政手続きを一つのサイトから手続きできる総合窓口の設置。 ・わかりやすいインターフェイス(タブレット端末等)を使用した窓口業務のオンライン化。 ・コンビニ交付の導入検討。 			
3. 目標	<p>「行かない窓口」、「書かない窓口」の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の利便性向上 ・業務の負担軽減 ・ペーパーレスの推進 			
4. 成果を測る指標 (進捗)	窓口、郵送、オンライン、コンビニ請求の割合	5. 効果額の算定方法	—	
		6. 目標効果額	—	

7. 年度スケジュール

令和5年度まで		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
行かない 書かない	オンライン申請の実施 調査・検討	<p>基幹系システムの標準化</p> <p>システム標準化を踏まえたコンビニ交付の再検討</p> <p>予算化</p>	<p>(コンビニ交付検討により実施することとなった場合)</p> <p>諸準備</p>	<p>コンビニ交付開始</p> <p>書かない窓口運用開始</p>		

2 実施計画編

(2) 行政資源の配分の最適化 — 事業手法の最適化

No 2-13	公共施設の予約・決済手続きのデジタル化	担当部会	教育部会
		担当部署	スポーツ振興課・社会教育課
1. 現状と課題	<p>体育施設については、岡山県と一部市町村で共同利用している岡山県施設予約システムにて、市内9カ所の体育施設の予約状況をWebで確認でき、本申請まで行える仕様となっている。</p> <p>しかし、Webによる予約・申請を受け付けることで、市外利用者が独占してしまうことや、市内定期利用団体、年間事業(大会等)の調整が困難になることから、本申請はWebでは受け付けていない。そのため、この施設予約システムを有効に活用できていない現状にある。</p> <p>また、文化施設や他の公共(公用)施設についても、予約システムは未導入であり、予約から決済までを一元化し、利用者の利便性及び事務の効率化を図る必要がある。</p>		
2. 取組内容	<p>岡山県施設予約システムがリニューアルされるにあたり、仕様変更点(電子決済機能の有無等)を確認し、継続利用について判断する。そして施設の貸出方法を見直し、まずは職員が常駐している市民体育館と、当日利用が多いテニスコートの貸出について、Web予約で本申請できるよう検討する。</p> <p>その後、市民体育館の管理体制を見直し、デジタル化を推進できる職員が常駐し、全施設をWebで本申請できる予約システムを構築する。</p> <p>また、文化施設や他の公共(公用)施設についても、岡山県施設予約システムの導入可否について同時に検討する。</p> <p>施設予約の申請及び決済に係る取り組みについては、多岐の所属に及ぶものであり、全庁的に取り組んでいく必要がある。</p>		
3. 目標	システムのデジタル化により、Web申請で施設予約から決済までが完了することで、利用者の利便性が向上する。		
4. 成果を測る指標 (進捗)	新システムの運用状況(導入施設数等)	5. 効果額の算定方法	—
		6. 目標効果額	—

7. 年度スケジュール

令和5年度まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
<ul style="list-style-type: none"> 岡山県予約システムのリニューアルによる仕様の確認 岡山県予約システム以外のシステム検討 	<ul style="list-style-type: none"> 現行システムを休止 全庁的に予約施設を整理 システム決定 体育館の管理体制見直し 	一部運用開始	運用施設の拡充	全庁運用開始	

2 実施計画編

(2) 行政資源の配分の最適化 — 事業手法の最適化

No 2-14	行政情報発信の推進		担当部会	総務部会
			担当部署	秘書企画課
1. 現状と課題	<p>(1)行政情報発信の手段(令和4年度末/令和4年度当初) ①広報たかはし(12,300部)、②市ホームページ(年間292万アクセス/353万アクセス)、③X(旧ツイッター)(フォロワー数912人/790人)、④YouTubeチャンネル(チャンネル登録者1,640人/1,450人)、⑤LINE(友達追加1,694人/1,554人)、⑥高梁いんぷお(ユーザー数4,855人/4,738人)など 中でも、ほとんど動きのなかったXは、令和5年度から1日1更新を実施することとし、市の話題やイベント情報などの拡散を図った結果、フォロワー数が3カ月で100人以上増加した。 Xのみならず、行政情報を親しみやすく、興味をひきつける文章や写真で伝えていくことが課題である。</p> <p>(2)広報連絡の活用 市内イベント等、報道各社へ情報提供を行っているが、取材や紙面への掲載に結びつかない。特に山陽新聞では高梁・新見版の廃止もあり、高梁市の記事の掲載が少なく、新見市など他市と比べ、情報発信力が弱いと以前から言われている。広報連絡用紙の秘書企画課への提出期限をイベント等当日の2週間前までにお願いはしているが、なかなか改善されず、取材や新聞掲載の機会を逃しており、市の情報発信意欲が希薄であると言わざるを得ない。</p>			
2. 取組内容	<p>(1)ホームページや公式SNS等、市が発信する情報は、最新の情報でなければならない。加えて、見てもらえて、拡散してもらえる情報を発信する必要がある。そのため、以下のことを強化していく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 報道関係機関へ広報をしたものは同タイミングかそれより早い時期に市ホームページへ掲載する。 全ての公式SNSを週1回以上更新する。 観光、食べ物、人物等、写真を活用した発信で、拡散を図る。 #検索の活用で拡散を図る。 インフルエンサーとなり得るフォロワーを獲得する。 <p>(2)他市の状況、手法を調査し、本市が発信力が弱いといわれる根本は何かを探り、対策を実行する。広報連絡用紙は、各報道記者の日程確保のためでもあることを鑑み、日程が決まった時点でまず第一報を流すなどし、取材の機会を逃さない取組みを実行する。(広報連絡は2週間前でも遅いと言われている社もある)</p> <ol style="list-style-type: none"> 連絡会議で集約されたイベント情報や、行事予定表、ホームページの更新状況などから全庁的なイベント等の開催状況を把握し、広報連絡が必要なものについて個々に確認し、提出を促していく。 			
3. 目標	<p>(1)欲しい情報がホームページや公式SNSですべて取得できる。また、影響力のある利用者が「いいね」等のリアクションを行うことで、情報が自動的に拡散する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶市ホームページ年間閲覧件数目標300万件(シティプロモーション戦略の目標指数) ▶Xフォロワー数目標4,000人 <p>(2)市内だけではなく、市外報道社の取材が増え、ネットニュースにも取り上げられる。山陽新聞に毎日高梁の記事が掲載される。</p>			
4. 成果を測る指標 (進捗)	(1)ホームページ閲覧数、公式SNSのフォロワー数、「#高梁市」のポスト数	5. 効果額の算定方法	—	
	(2)取材数、報道回数、問い合わせ状況など	6. 目標効果額	—	

7. 年度スケジュール

令和5年度まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
公式SNS毎日～週1回更新					→
公式インスタグラム開設					
公式Xフォロワー数	2,000人	2,500人	3,000人	3,500人	4,000人

3 參考資料

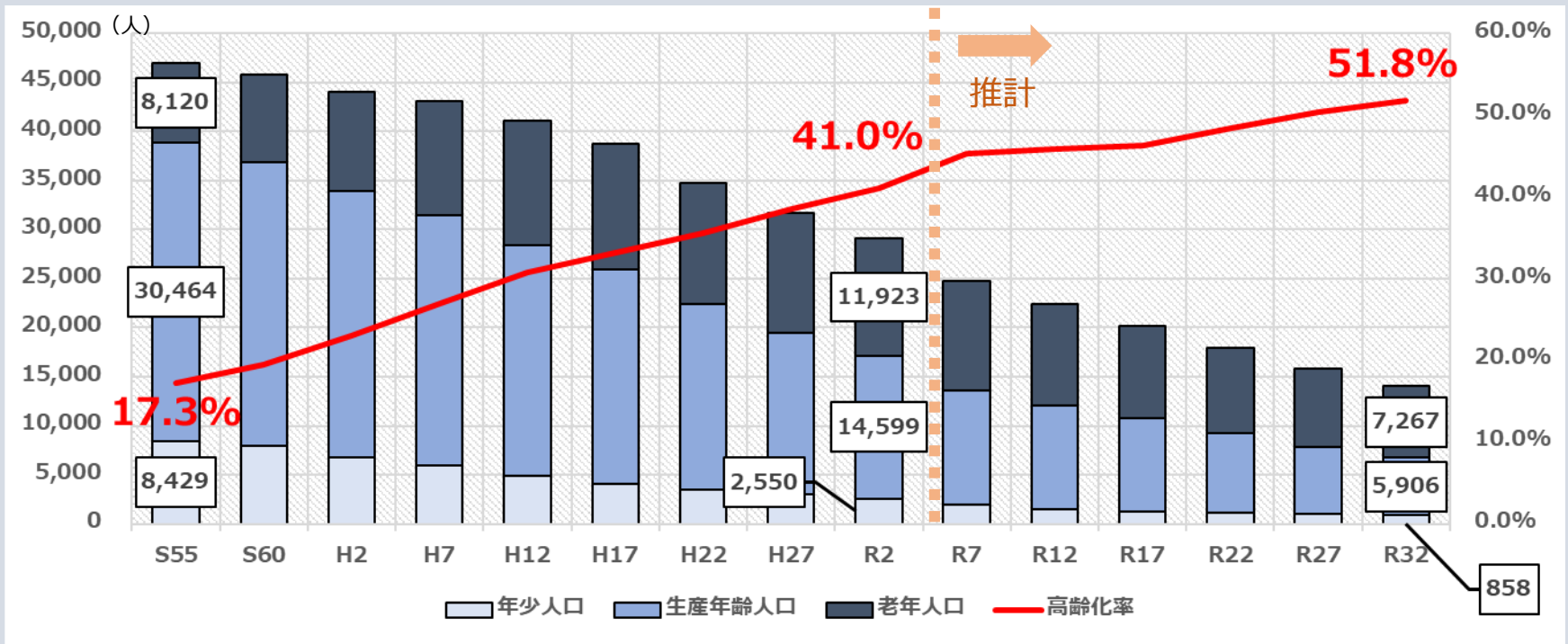
(1) これまでの行財政改革の取り組み

本市では、平成17年度に第1次となる「高梁市行財政改革大綱」を策定し、職員数の削減を中心に行財政システムの抜本的な見直しを図りました。また、それ以降も不断の行財政改革を行っていくため、平成22年度には第2次となる「高梁市行財政改革大綱」を、平成29年度には「高梁市行財政改革プラン」を策定し、様々な取り組みを実施してきた結果、これまでで総額8,159百万円の効果額を出しています。

	高梁市行財政改革大綱（第1次）	高梁市行財政改革大綱（第2次）	高梁市行財政改革プラン
期間	平成17～22年度	平成22～26年度	平成29～令和4年度
目的	地方交付税の削減に伴う危機的な財政状況の到来により、限られた資源で最大限の市民サービスを提供していくために、行財政システムを抜本的に見直す	国の深刻な財政状況や合併特例期間終了に伴い、地方交付税が削減されること等に対応するため、第1次行政改革大綱の見直しを図る	将来の人口減少や、厳しい財政運営に応じて、市民サービスの水準を維持するために、組織体制や業務内容をスリム化する
方針	<ul style="list-style-type: none"> ① 市政の運営方針の改革 ② 組織の改革 ③ 人の改革 ④ 財政構造の改革 ⑤ 事務事業の改革 	<ul style="list-style-type: none"> ① 市民との協働による開かれた市政の推進 ② 時代に即した行政運営の推進 ③ 施設管理の見直しと公有財産の有効活用 ④ 組織機構の再編と人材育成の推進 ⑤ 持続可能な財政基盤の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ① 行政運営改革 ② 財政構造改革 ③ 行政サービス改革
効果額	4,060百万円	2,780百万円	1,319百万円

(2) 本市の人口及び構成

本市の人口は、昭和55年には47,013人であったものが、令和2年には29,072人に減少しています。また、総人口に占める老年人口の割合（高齢化率）も同期間において17.3%から41.0%に増加しており、人口減少や少子高齢化が進んでいることがわかります。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和32年の本市の人口は14,031人になり、高齢化率は51.8%になるとされています。



総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計値（令和5年12月公表））

(3) 本市の財政状況

実質公債費比率

一般会計等が単年度で返済する必要のある借入金の返済額が、その標準的な年間収入に対してどの程度あるかを示すものです。この比率が高くなるほど、財政の硬直化が進行し、新たな政策への予算配分が困難になる等、行財政運営の自由度が下がることになります。

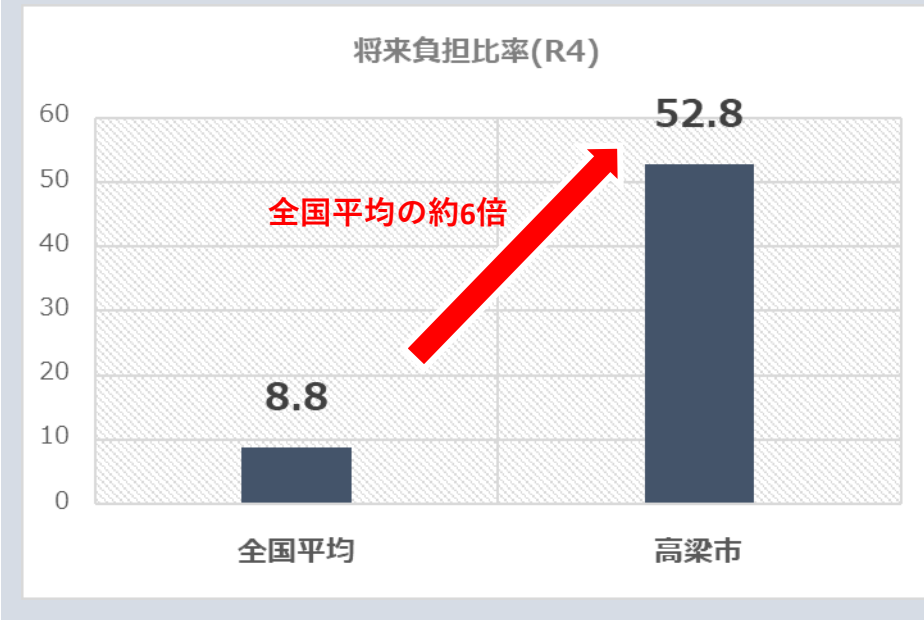
本市の数値（令和4年度決算反映）は11.8であり、これは全国平均の約2倍となっています。



将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が、その標準的な年間収入の何倍であるかを示すものです。この比率が高くなるほど、今後の財政運営が圧迫される可能性が高くなります。

本市の数値（令和4年度決算）は52.8であり、全国平均の約6倍となっています。



※ 用語の説明は、岡山県公表「令和4年度普通会計決算の概要」の記述を引用しています。

発行年月／令和6年3月
発行／高梁市行財政改革推進本部
(事務局：高梁市総務部理財課)

〒716-8501 高梁市松原通2043番地
TEL : 0866-21-0207
URL : [http : //www.city.takahashi.lg.jp](http://www.city.takahashi.lg.jp)